

香南市総合子育て支援センター「にこなん」病後児保育のご案内

「具合は良くなってきたけれど、まだ保育園や小学校に行かせるのは心配。でも仕事が休めない…」というようなことはありませんか？保護者の就労等、自宅での保育ができない時にご利用ください。

◀ 病後児保育の概要 ▶

【対象となる児童】

次の3つの条件をすべて満たす児童

- ① 市内に住所があり、保育所・幼稚園・認定こども園等へ在籍している生後6か月から小学校6年生までの児童
- ② 病気回復期で集団保育が困難だが、医師が病後児保育を利用することが可能であると判断した児童
- ③ 保護者が勤務の都合等により、家庭での保育が困難な児童

【利用定員】 1日当たりおおむね3人まで

【利用の流れ】 裏面をご覧ください

【利用料金】

① 4時間30分以上 : 2,000円

② 4時間30分未満 : 1,000円

※生活保護世帯、市町村民税が非課税である世帯に属する者等の使用料は免除
児童扶養手当受給者は半額

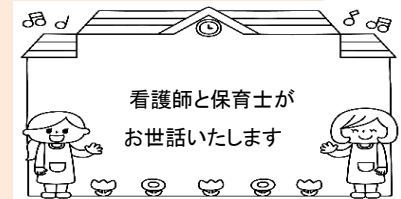
【利用時間】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）

午前7時30分～午後4時30分まで

病気回復期とは…？

- ① かぜ等日常にかかる疾患の場合は、急性期を経過したとき以降
- ② 麻疹、水痘、風疹等の感染性疾患の場合は、他児へ感染する恐れのある感染期を経過したとき以降
- ③ 気管支炎及び喘息等の呼吸器系疾患の場合は、発作が治まったとき以降
- ④ 骨折、熱傷等の外傷性疾患の場合は、症状が安定したとき以降



◀ 利用できる症状の目安 ▶

*** 急性期の症状は消失したものの、

集団保育に不安があるとき***

(1) 熱の場合

* 解熱剤を使わずに37.5度以上の熱が一日以上出ていないこと

* 咳のため呼吸困難がある場合やぐったりしている場合は利用できません

(2) 嘔吐・下痢・胃腸症状の場合

* 激しい腹痛、繰り返す下痢・嘔吐の場合は利用できません

(3) 感染症の場合

* 他児へ感染する恐れがないと医師が認めた場合

* 右の表を参考にしてください

* 感染症の場合の目安

感染症名	利用が可能な目安
麻疹	解熱後3日を経過していること
風疹	発疹が消失していること
水痘	すべての発疹が痂皮化していること
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し全身状態が良いこと
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日(小学生は2日)を経過していること
コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過していること
感染性胃腸炎 (ロタ・ノロウイルス)	嘔吐がなく、下痢の症状が治まって水分がとれること
手足口病、 ヘルパンギーナ	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分がとれること
RSウイルス	呼吸器症状が治まっていること
マイコプラズマ肺炎	発熱や咳が治まっていること
ヒトメタニューモ	咳などの症状が安定していること

あくまで利用の目安です

医師の指示に従ってご利用ください

◀ 利用の流れ ▶

① 事前手続き：その1

- 「病後児保育事業登録申請書兼同意書」の提出
- 「病後児保育施設使用料減免申請書」⇒該当する方のみ提出

申請用紙の入手方法	申請用紙の提出先
*にこなん *こども課 *各保育所・幼稚園 *香南市公式 HP	*にこなん *こども課

年度ごとの登録が必要です

② 事前手続き：その2

- 「病後児保育施設利用申請書」の提出
- *申請用紙の入手方法および提出先は①に同じ

緊急の場合は、にこなんにて
①②の同時申請が可能です

③ 利用前日までに電話で予約

(前日 16 時まで、また月曜日の場合は前週の金曜日の 16 時まで)
予約先：にこなん (0887-50-5257)

④ お子さんの医療機関受診

- 「診療情報提供書(利用連絡票)」を発行してもらう
- *受診費用および発行手数料は原則かかりません

緊急時は連絡いたします
お迎えに来られる体制を
整えておいてください

⑤ 利用当日

必要書類や必要な持ち物等をご用意の上、総合子育て支援センター「にこなん」にお越しください
※24 時間以内に 37.5℃以上の熱がある場合や 37.5℃未満でもぐったりしている等の場合は利用できません
※利用初日は書類確認や聞き取りに 10 分程度お時間を要します

必ず持参いただくもの

- 必要な書類(申請書類、診療情報提供書、家庭連絡票兼日誌など)
- 健康保険証または写し
- 内服薬(処方されている方、必要な回数分)
- 昼食(お弁当、お箸やスプーン・コップ)
- おやつ(年齢や利用時間によっては2回分)
- ミルク(回数分のミルクと哺乳瓶。お湯はにこなんで用意できます)
- 飲み物(たっぷり入れてください)
- おむつ(多めに)、おしり拭き
- 着替え(上下数枚)・下着類(下痢症状の際は多めに)
- 手拭き用タオル、口拭き用タオル、大きめタオル又はバスタオル
- ビニール袋 数枚(着替えや使用後のオムツ用として)

必要に応じて持参いただくもの

- 抱っこひも
- お昼寝用布団(にこなんにもあります)
- お子さんが好きな玩具・絵本など
- お子さんが持っていれば落ち着くもの(ぬいぐるみ、ハンドタオルなど)

⑥ 利用後：利用料金の支払い

後日、利用決定通知書および納付書が届きます。取扱金融機関または市役所 1 階会計課、各支所にてお支払いください

